

令和 7 年4月18 日

自 治 区 長 様

飯南町長 塚原 隆昭
(頓原基幹支所)

自治会活動保険について

飯南町では、自治会活動に関する保険に加入しています。この保険は、自治区・自治会・組で実施される自治会活動に伴い発生した傷害や賠償責任等が対象で、詳細については下記のとおりです。

補償内容	保険金額	被保険者等	内 容
賠償保険	2億円	自治会等 住民	施設の欠陥や自治会活動等に起因する 対人・対物事故共通／1事故につき
死亡 後遺障害	1,000 万円	住民	●死亡保険金 1,000 万円 (事故の日を含めて 180 日以内に死亡された場合) ●後遺障害 1,000 万円×4～100%(程度に応じて) (事故の日を含めて 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合)
入院日額	5,000 円/日	住民	事故の日からその日を含めて 180 日以内の入院で ●入院実日数×5 千円 (平常の業務への従事または生活ができなくなり入院された場合)
通院日額	3,000 円/日	住民	事故の日からその日を含めて 180 日以内の通院で ●90 日を限度に実日数×3 千円 (平常の業務への従事または生活に支障が生じ通院された場合)
傷害見舞費用	4,000 円 ～10 万円	自治会等	●死亡 10 万円 ●後遺障害 10 万円×4～100%(程度に応じて) ●入院 31 日以上 2 万円 15～30 日 1 万円 8～14 日 5 千円
費用損害担保	100万円	自治会等	損害額の70%(仕出弁当、会場使用料、設営費等) ※自治会活動等が2日以上にわたって行われる場合に、その日程の一部が中止となった場合が対象。1日のみは対象外。

自治会活動で保険の対象となる事故等が発生した場合は、速やかに下記までご連絡ください。

飯南町役場	76-2211	頓原基幹支所	72-0311
来島支所	76-2393	志々支所	73-0001

記載例

自治会活動保険 事故発生報告書

[illegible]

回 覧

令和 7 年 4 月 18 日

自 治 区 長 様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

防災士養成講座の受講者募集

平素は、防災行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、近年、各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、災害への備えが一層大切となっています。

自然災害の発生は防ぐことができませんが、災害に対する十分な知識を備えることにより、生命や財産に対する損害を大幅に軽減させることは可能です。

そうしたことから、飯南町では“地域防災力”向上の担い手として「防災士」の養成に取り組んでおり、これまで 52 名が資格を取得しています。

「防災士」とは、減災と社会の防災力向上のために活動するための十分な意識・知識・技能を有する人材として、NPO 法人日本防災士機構が認定するもので、今年度も養成講座が開催されることから、住民の皆様の参加を募集します。

記

1. 開催日・会場 令和 7 年 8 月 9 日(土)～10 日(日) 浜田市
令和 7 年 8 月 23 日(土)～24 日(日) 松江市
2. 募 集 人 数 5 名程度
※ 資格取得にかかる費用は町で負担
受講希望者多数の場合は県にて抽選
3. 締 め 切 り 受講を希望される方は 5 月 16 日(金)までに、防災危機管理室へご連絡ください。

お問合せ:防災危機管理室
電話76-2211
FAX76-2221

防災士資格取得までの流れ

防災士研修講座は「自宅学習(履修確認レポート／試験対策学習)」と「会場研修」の2本立てで構成されています。

1. 事前課題

研修の3～4週間前に教材が送付され、届いた教材をもとに、事前課題(履修確認レポート)へ取り組み、試験対策として自宅学習を行います。(事前課題は研修初日に提出)

2. 会場研修・資格取得試験

(1) 防災士研修講座の受講

さまざまな分野で活躍する著名な講師陣の講義を受講いただき、災害のしくみや防災士としての役割等について学びます。研修プログラムは、座学と演習の2種類の講義が実施されます。

(2) 防災士資格取得試験の受験

研修2日目の最後に資格取得試験が実施されます。(試験範囲:該当年度の防災士教本内／出題数:30問(三択形式)／試験時間:50分)

8割以上(24問)の正解で合格。

3. 認証登録申請

役場でまとめて手続きする予定です。資格取得には、次の3項目を満たしていることが必要です。

①防災士研修講座の受講(履修確認レポートと会場研修2日間)

②救急救命講習の受講(研修カリキュラムに組み込まれています)

③防災士資格取得試験の合格

※申請に必要な書類(顔写真、救急救命講習の修了証の写し、申請書)

令和7年4月18日

自治区長様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

令和7年度飯南町防災訓練の実施について

令和7年度「飯南町防災訓練」を6月1日(日)に実施いたします。

当日は、豪雨による土砂災害を想定し、情報伝達訓練やレッドゾーンの指定を踏まえた避難訓練、避難場所での災害の備えなどの話し合いを実施します。詳細については、**別紙1**のとおりです。

ご多忙な時期とは存じますが、多数ご参加いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和7年6月1日(日) 午前8時30分～午前11時00分
(当日に大雨、洪水等の警報が発表された場合は中止します)
2. 内 容 豪雨による土砂災害(河川の洪水・氾濫)を想定した各種訓練
 - ・情報伝達訓練(※役場災害対策本部)
 - ・避難訓練及び防災訓練結果報告書の作成、報告
 - ・レッドゾーンの指定を踏まえた防災についての話し合い
住居及び避難経路、避難施設の安全性の確認
避難場所での災害の備え等について
要支援者の避難補助について
3. その他
 - ・避難場所として**資料2**のとおり地区内の集会所等をお借りする予定です。施設管理者におかれましては、施設の開閉をお願いいたします。
(10時頃～)

担当：防災危機管理室

76-2211

回 覧

令和7年4月18日

自 治 区 長 様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

出前講座(防災対策)の開催について

平素は、防災行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年は、各地で地震や豪雨など自然災害が頻発しており、災害への備えが一層大切となっています。

このことから、今年度も防災対策についての出前講座を実施いたします。つきましては、地区内へ周知いただき、多くの地区で活用いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象者

- ・町内在住者又は町内の事業所・学校等に通勤若しくは通学する方で、概ね10人以上の参加者が見込まれる団体等

2. 出前講座の内容

- ・防災対策について
(「防災情報の利用の仕方や備蓄品の備えなど」について、飯南町気象防災アドバイザーからの説明を予定していますが、希望する内容がありましたらご相談ください)

3. 開催時間・会場

- ・午前10時から午後9時までのうち1時間30分程度(質疑含む)で、会場は町内に限ります。
- ・出前講座に係る施設の使用及び運営については、出前講座受講希望団体の代表者(申込者)の責任で行っていただきます。

4. 申し込み

- ・開催希望日の14日前までに電話等により防災危機管理室へご連絡ください。

お問合せ:防災危機管理室
電話76-2211
FAX76-2221

回 覧

飯 選 第 1 号
令和 7 年 4 月 18 日

自 治 区 長 様

飯南町選挙管理委員会
委員長 大谷 善啓

飯南町議会議員一般選挙の執行について（お知らせ）

令和 7 年 3 月 3 日開催の選挙管理委員会において、飯南町議会議員一般選挙の日程を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、自治区内の皆様へ回覧していただき、ご周知いただきますようお願いいたします。

記

□飯南町議会議員一般選挙の日程について

事 項	日 時	場 所
立候補予定者説明会	令和 7 年 6 月 13 日（金） 14：00～	飯南町役場 2 階大会議室
告示日 （立候補届出日）	令和 7 年 7 月 15 日（火） 8：30～17：00【厳守】	飯南町役場 2 階大会議室
選挙期日 （投・開票日）	令和 7 年 7 月 20 日（日）	

※飯南町議会議員一般選挙の詳細については、6 月の自治区長会において、お知らせいたします。

住宅環境整備助成



下水道接続

条件等

- ・下水道、浄化槽の新規接続工事で、工事費が50万円（税込）以上の工事
- ※令和4年度から新築も対象となっています。

助成金 工事費の10分の1（上限10万円）



エコリフォーム

条件等

- ・窓、扉、床等の断熱改修、節水型便器、高断熱浴槽等への改修工事で、エコリフォームに係る部分の工事費が50万円（税込）以上の工事
- ・事前にエコ診断を受けること（必須）
- ※エコ診断料5,000円は助成金から差し引きします。

助成金 工事費の10分の2（上限20万円）

下水道+エコ 全ての要件を満たせば最大30万円！

【基本条件】

- ・飯南町に住民登録済で町税等滞納のない方
- ・個人住宅、店舗等併用住宅が対象
- ・リフォームの場合は、町内業者を利用した工事であること
- ・必ず着工前に申請すること



詳しくは建設課までお問い合わせください
建設課 76-3942

まずは「やってみる」！その気持ち、応援します！

令和7年度

飯南町まちづくり

チャレンジ応援補助金

【募集期間】2025年4月1日～2025年5月31日

【採択数】4事業

※申請が4事業に満たない場合、追加募集を予定

補助
概要

- ・防災活動、美化活動などの地域活動を支援
- ・地域で「やってみたい」と思うことに挑戦
- ・仲間が3人集まれば応募可能
- ・1団体あたり上限 **5** 万円を補助

【例えば・・・】

- ・農家が集まる朝市イベントを開いてみたい
- ・地区の史跡をまとめたマップを作りたい など

- ✓ **[補助対象事業]**
地域の魅力の再発見や地域社会の課題解決につながる活動・地域社会へ貢献できる活動
独自の視点や、新しいアイデアを生かした活動
- ✓ **[対象団体]**
飯南町に在住または通勤・通学をしている3名以上で構成しているグループ
- ✓ **[交付金額]**
上限5万円（補助率10/10） ※ただし飲食代は申請額の1/3まで
- ✓ **[対象経費]**
消耗品、借上料、広告宣伝費、飲食代（地域交流を目的とした事業に限る）、謝金ほか

お問合せ・補助金申請先

飯南町まちづくり推進課

☎0854-76-2864

FAX：0854-76-2221

申請書提出前に事前にご相談ください。

メールでのお問合せはこちら

machidukuri@iinan.jp



詳しい内容はこちら

飯南町の住宅支援制度

個人向け住宅の建築費や増改築費、空き家の購入費の一部を支援します。

-- こんな方におすすめ --

(町内在住者、U I ターン者に限る)

- ▶ 実家の敷地に家を建てたい
- ▶ 空き家を購入して住んでみたい
- ▶ 木の香りがする家で暮らしたい



最大

410
万円

の補助が受けられます
(対象・条件・補助額は下記)

新しく家を建てたい (45歳以下)

【町産材を使って建てる】

最大補助額
410万円

- 延床面積70㎡以上の住宅
→ 建築費の1/10補助(上限100万円)
- 住宅新築の際の土地購入・造成
→ 造成費の1/2補助(上限50万円)
- 10㎡以上の町産材木材使用
→ 100万円～(上限200万円) (年齢制限なし)
- 下水道の接続
→ 10万円
- 利子補填(※U I ターン者は65歳以下も可)
→ 50万円

【町産材を使わずに建てる】

最大補助額
210万円

- 延床面積70㎡以上の住宅
→ 建築費の1/10補助(上限100万円)
- 住宅新築の際の土地購入・造成
→ 造成費の1/2補助(上限50万円)
- 下水道の接続
→ 10万円
- 利子補填(※U I ターン者は65歳以下も可)
→ 50万円

増改築したい (45歳以下)

最大補助額
110万円

- 現在の住居を増改築
→ 増改築費の1/2補助(上限50万円)
- 下水道の接続
→ 10万円
- 利子補填(※U I ターン者は65歳以下も可)
→ 50万円

空き家を買いたい (65歳以下)

最大補助額
110万円

- 空き家購入(※町内在住者は45歳以下)
→ 購入費の1/2補助(上限50万円)
- 下水道の接続
→ 10万円
- 利子補填(※U I ターン者は65歳以下も可)
→ 50万円

飯南町、あいてます。

資料 9

いろんな人が協力し合って生み出す、
新しい挑戦には、
ドキドキする可能性が。

豊かな山々や、透き通る川、
広々とした空に囲まれた風景には
ワクワクして飛び込みたくなる世界が。

＼Uターンしたら／ 最大 100万円 相当 ポイント給付開始

- ☐ 35歳未満の出身者対象
(しまね留学による飯南高校卒業生等含む)
- ☐ 町内居住で50万ポイント
- ☐ 町内就職で50万ポイント

あなたのいいなん暮らしを応援します
自分らしい暮らし、はじめませんか。



笑顔と、誇りを未来へ繋ぐ、
いいなん暮らし。
帰っておいでよ、飯南町に。

のんびり、ゆっくり時間が
流れる暮らしには、
ホッとする心のゆとりが

「笑顔と誇りを未来へ繋ぐいいなん暮らし応援給付事業」

2025年4月START!

□対象者

15歳～35歳未満の出身者等（しまね留学等により飯南高校を卒業した者を含む）で
5年以上継続して町に居住する意志がある者

□給付内容

- ①飯南町へUターンして就労…50万ポイント（10万×5年間）
- ②町内事業所等へ正社員として就職…①に追加で50万ポイント（10万×5年間）

□給付方法

電子地域通貨「い～にゃんPay」

□その他

- ・高校を卒業し、そのまま町内就職する方も対象です。
 - ・指定の町助成金をすでに受給している方は対象外です。
- ご自身が給付対象となるか、詳しくは一度お問い合わせください。

□問い合わせ

飯南町まちづくり推進課

電話：0854 - 76 - 2864

mail:machidukuri@iinan.jp



詳しくはHPをご覧ください。

＼住民主体の地域づくりを支援します／ 飯南町地域づくり活動応援事業補助金

将来にわたり持続可能な地域運営のため、住民同士の話し合いから生まれたアイデアの実現や、地域課題解決の取組を支援する補助金です。

■対象団体

公民館エリアを対象とする地域運営組織

■対象となる取組

生活支援、生活交通、住民交流、その他地域課題の解決を目的とした地域活動

■補助金額

一つのエリアで**400,000円**（上限）
※ただし、生活支援等に取り組む場合は追加で500,000円まで補助

【内容】

- ①公民館エリア全体での地域づくり
または
- ②自治区単位（頓原地域では自治会）
での取り組み **100,000円**（上限）

Q どんなことに使えるの？

A ①公民館エリア全体での地域づくり

②自治区単位での地域づくり

【「声がけ訪問」（志々地区）】

月に1回、2人1組の住民ボランティアが地区内の高齢者宅を訪問。日頃から顔の見えるつながりづくりに取り組む。

【「雪ん子まつり」（赤名地区）】

ソリ遊びやスプレーペイントなど子ども向けのイベントを開催。地域の大人たちがゲームコーナーなどを担当することで、楽しみながら顔の見える関係づくりにもつながる。

【例】

- ・「UIターン者交流会」を開き区内住民の交流を図る
- ・農業体験などにより、都市農村交流に取り組む
- ・自主防災組織を立ち上げ、独自の防災研修会や避難訓練を行う
- ・地域の伝統文化である「はやしこ」の保存会を立ちあげる
など



「雪ん子まつり」の様子



【問い合わせ先】

- 補助金の活用・申請
各地区の集落支援員にご相談ください。
- 地域づくりに関するご相談
飯南町まちづくり推進課 ☎76-2864

令和7年度 広島広域都市圏 交流活動促進事業

公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、広島広域都市圏内で活動する地域団体が、団体間の交流、イベント出展や地域資源の視察等で、公共交通を利用する際の経費を補助します。

また、令和7年4月から、広島広域都市圏と松山圏域との相互連携を開始することとしており、これを踏まえ、両圏域の住民や団体等による交流を促進するため、松山圏域内を目的地とする活動も補助対象とします。

対象団体

- (1) 広島広域都市圏内に所在する地域活動団体(町内会、こども会、地域運営組織など)
- (2) 広島広域都市圏内に所在する産業関連団体(商店街、農協、事業組合など)

※ いずれも、呉市に所在する団体を除きます。

【団体要件】

- ① 団体の構成員の過半数は地域の住民や事業者が占めていること。
- ② 団体の運営に関する規程(規約、会則、定款等)を設けていること。
- ③ 団体の運営に関する規程で、地域の維持や課題解決、活性化等につながる地域活動を行っていることが確認できること。

補助対象事業

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、広島広域都市圏内や松山圏域内で実施される以下の事業が対象となります。

交流事業	ア. 団体交流型	対象団体同士が交流する事業 例:先進的な取組を行う浜田市内のA町内会を、広島市内のB町内会が視察し、意見交換を行う事業
	イ. イベント出展型	対象団体がイベント等に出展する事業 例:東広島市内で開催するイベントに、岩国市内のC商工会が出展する事業
単独事業	対象団体が地域資源の視察等を行う事業 例:三次市のD町内会が、安芸高田市を訪れ、安芸高田市の地域資源である神楽を鑑賞することで、団体内の交流を促進する事業	

※ 同一市町内での活動も対象となります。

補助対象経費

広島広域都市圏内の公共交通等を利用する際の以下の経費を補助対象とします。

松山圏域内の公共交通等を利用する際の経費は補助対象外です。

公共交通型	対象団体の構成員が、 3名以上 で、集合する地点と目的地の間を往復するために利用する公共交通の運賃の支払いに要する経費
貸切バス型	対象団体の構成員が、 10名以上 で利用する貸切バスの 借上料 の支払いに要する経費

※ 貸切バスは、地域の公共交通ネットワークの維持という観点から、原則として、次のいずれにも該当する事業者が運行するものに限ります。

- ① 道路運送法に基づく一般**乗合**旅客自動車運送事業及び一般**貸切**旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者
- ② 広島広域都市圏内の市町において公共交通を運行する事業者

補助率・補助上限額

補助率と補助上限額は以下のとおりです。年度内に交流事業と単独事業それぞれ2回まで申請可能です。

事業区分	補助率	補助上限額
交流事業	対象経費の10分の10	次のいずれか低い方の金額 ① 参加人数×1万円、② 1事業20万円
単独事業	対象経費の2分の1	次のいずれか低い方の金額 ① 参加人数×5千円、② 1事業10万円

申請方法

1 事前協議

公共交通型、貸切バス型ともに、活動を実施する月の前月1日から活動実施日の概ね2週間前までに、申請先へ必要書類を提出してください。

事前協議なく活動実施した場合は、補助金を交付することができません。

2 活動実施

対象団体が活動を実施します。

交付申請の際に必要なになりますので、活動を実施したことが確認できる写真を撮影してください。

また、交流事業ア(団体交流型)の場合は、交流団体に活動実施証明書(様式)を記入してもらってください。

3 交付申請・請求

活動実施後、30日以内または令和8年3月31日のいずれか早い日までに、申請先へ必要書類を提出してください。補助金交付は交付申請後、約1か月程度かかります。

申請方法の詳細は、広島広域都市圏ホームページを御覧ください。

広島広域都市圏 マスコットキャラクター
ひろしま都市犬 はっしー

広島広域都市圏

広島県、山口県、島根県の3県にまたがる以下の33市町で構成する圏域

<広島県>

①広島市、②呉市、③竹原市、④三原市、⑤三次市、⑥大竹市、
⑦東広島市、⑧廿日市市、⑨安芸高田市、⑩江田島市、⑪府中町、
⑫海田町、⑬熊野町、⑭坂町、⑮安芸太田町、⑯北広島町、⑰大崎上島町、⑱世羅町

<山口県>

⑲岩国市、⑳柳井市、㉑周防大島町、㉒和木町、㉓上関町、㉔田布施町、㉕平生町

<島根県>

㉖浜田市、㉗出雲市、㉘益田市、㉙飯南町、㉚川本町、㉛美郷町、
㉜邑南町、㉝吉賀町

松山圏域

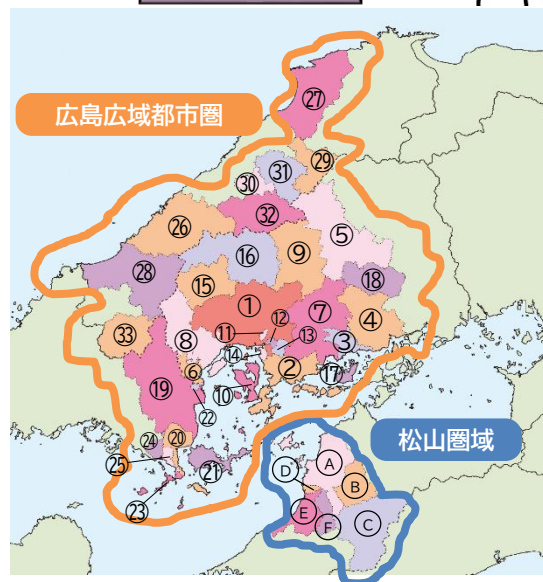
愛媛県(A)松山市と近隣5市町(B)東温市、(C)久万高原町、(D)松前町
(E)伊予市、(F)砥部町)で形成する圏域



広島市HPで
ページ番号

1036764

を検索



問合せ先・申請先

飯南町まちづくり推進課 企画担当
〒690-3513 飯南町下赤名880番地

TEL:0854-76-2864
FAX:0854-76-2221

事業実施主体:広島広域都市圏協議会(事務局:広島市企画総務局広域都市圏推進課)

令和7年4月18日

自 治 区 長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭
(産 業 振 興 課)

飯南町新エネルギー設備導入促進事業補助金について

本町は令和5年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素のまちをめざすこととしています。
設備を導入される場合、「飯南町新エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱」に基づき、
審査の上、補助金を交付します。積極的な活用をご検討ください。

飯南町新エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱(要旨)

◆趣旨
住民が地球温暖化防止対策に有効なシステムを設置することにより、飯南町における温室効果
ガス排出の削減を図ることを目的として、新エネルギー設備を導入する者に対して費用の一部
を補助するもの。

- ◆補助対象事業
- (1)住宅用太陽光発電設備を設置する場合
 - (2)木質バイオマス(薪、チップ、ペレット)熱利用設備(ストーブ、ボイラー)を新規設置する場合
 - (3)太陽熱利用設備(ソーラーシステム)を設置する場合
 - (4)蓄電池設備を設置する場合

◆補助対象経費及び補助金額

区分	対象経費	補助金額	
		【町補助金】	【加算金】 (県補助金)
住宅用 太陽光 発電設備	設置費用	30,000 円／kW 以内 (上限・4kW 120,000 円)	15,000 円／kW 以内 (上限・4kW 60,000 円)
木質バイオマス 熱利用設備	設置費用	1／3 以内 (上限・150,000 円)	町補助金と同額 (上限・150,000 円)
太陽熱 利用設備	設置費用	なし	設置費用の1／3 (上限・200,000 円)
蓄電池設備	設置費用	なし	50,000 円 (上限・設置費用)

※県補助金は、加算金として町から一括交付します。

【補助金のイメージ図】

例) 太陽光発電(住宅用)を申請された場合

工事費:1,800,000 円
システム容量:4kW } の場合

【町交付額】

町補助金
 $3 \text{ 万円} \times 4\text{kW} = 12 \text{ 万円}$



加算金(県補助金)
 $1 \text{ 万} 5 \text{ 千円} \times 4\text{kW} = 6 \text{ 万円}$

(合計)180,000 円

◆対象者

対象者は、町内に居住あるいは営業を営む目的で自らが所有し、若しくは所有する予定の住宅(店舗、事務所等との兼用住宅を含む)において、未使用の新エネルギー設備を設置する者であって、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1)これまでに新エネルギー設備導入促進事業補助金の交付を受けていない者
- (2)令和8年3月末までに設置工事が完了し同日までに稼働できる者
- (3)町税を滞納していない者
- (4)町内に事務所もしくは事業所を有する法人又は個人事業者の施工する者

◆交付申請など

補助の条件や各種手続きについて説明をする必要があります。申請を希望される方は、契約までに産業振興課(電話:76-2214)へお問い合わせください。

※施工業者の紹介はできません。

◆交付申請締切 令和7年12月26日(金)

◆その他 予算がなくなり次第、事業を終了します。

※6月以降に、国の有利な補助事業が採択された場合は、補助率等が変わることがあります。
事業予定がある方は、まずは、ご相談ください。

お問い合わせ
飯南町産業振興課
新産業振興担当
電話:76-2214

回覧

令和7年4月18日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭
(産 業 振 興 課)

令和7年度「緑の募金」のお願いについて

平素は、緑化推進運動に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

森林は国土の保全、水源のかん養、木材の生産など重要な働きがあり、国民のかけがえのない財産です。このような中、森林づくり活動に対する社会的認識を高めて行くことが、重要な課題となっております。

つきましては、森林の保全と森林づくりの推進を目的としまして、例年のとおり「緑の募金」が行われますので、町民の皆様方のご協力をお願い致します。

なお、募金の納入については下記のとおりとさせていただきます。

記

1. 募金する場合の目安額 一戸あたり 200円
2. 納入場所 飯南町内 J A 各支店
 (頓原支店、赤来支店)
3. 納入方法 J A 窓口にて振り込み
 ※同封依頼票に必ず金額を記入してください。
 各自治会内にて集金いただき、J A 窓口にて振り込んでください。
4. 納入期限 令和7年5月30日 (金)

お問い合わせ先
飯南町産業振興課
林業振興担当
TEL 76-2214

令和7年度 飯南町新産業創出支援事業補助金の申請受付について 補助金募集要項

【趣旨】

町内企業等における雇用の拡大または維持を図るため、新産業の創出や新商品開発、新事業展開等を行う団体等に対し、事業に必要な設備導入費や調査研究費を補助いたします。

【対象者】

- 1 法人格を有する町内の中小企業者
- 2 町内のNPO法人
- 3 町商工会会員
- 4 法人格を持たない町内の任意団体（別途組織の要件有り）

【事業の内容】

1. 新産業雇用創出支援事業（ハード事業） 採択予定件数：1件程度

○補助対象事業

新製品・新商品開発、新事業展開、新技術等の取得、納品先等の要望対策など、新たな設備投資等により事業完了後2年以内において雇用の増加が見込まれる、または、新たに取り組む事業の売上高が補助金交付申請額の2倍以上を達成できる事業に対して必要な経費を補助します。

※農業生産に関する事業については、対象外となっています。

○対象事業費：100万円～400万円まで

○補助金額：対象事業費の1/2（補助率）、上限200万円を補助します。

○必須条件：資金調達方法として、対象事業費1/2以上の融資借入を条件とします。

例1）補助対象事業費 400万円の場合

内訳 200万円（補助金1/2）＋200万円（融資借入） 計400万円事業

例2）補助対象事業費 200万円の場合

内訳 100万円（補助金1/2）＋100万円（融資借入） 計200万円事業

2. 小規模新商品開発支援事業（ソフト事業） 採択予定件数：1件程度

○補助対象事業

地域資源を活かした新商品の試作・製作等に係る経費や商品分析による研究経費、新事業展開に必要な調査事業、市場調査に要する経費について補助します。

○補助金額

30万円を上限に定額補助します（最低事業費15万円以上）。

※自己資金等は必要ありません。全額補助金の事業実施も可能です。

【事業実施期間】

補助金交付決定日から令和8年3月31日までとします。

【補助対象経費】

- ハード事業：機械整備費、備品購入費、その他町長が特に必要と認める経費
- ソフト事業：報酬・謝金、使用料、旅費、印刷製本費、原材料、委託費等

【募集期間・提出期限】

募集期間 令和7年4月18日（金）～令和7年6月13日（金）必着

【応募方法】

飯南町新産業創出支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定める補助金交付申請書（様式第1号）と併せて、下記書類を添付してください。

- ①補助対象事業概要書（様式第2号）
- ②補助対象事業計画書（様式第3号）
- ③定款
- ④経歴が分かるもの（会社紹介パンフレット等）
- ⑤見積書又は金額根拠が分かるもの
- ⑥町税納税証明書（滞納が無いことを証明するため）
- ⑦直近決算書2期分
- ⑧法人格を持たない団体は、1）5名以上の会員名簿、2）会計規程、3）規約を添付

【審査・採択・決定】

- 1 事業提案の審査については、令和7年7月中旬にプレゼンテーション形式の選考会を実施します。
- 2 事業の採択は、要綱に定める新産業創出支援事業選考委員会にて審査し決定します。
- 3 採択した事業については、実施方法や執行額などに条件を付す場合があります。
- 4 審査・採択基準は、概ね下記のとおりです。
 - ・本事業の活用による発展性、将来性があるか。
 - ・実現可能で、持続的展開が可能な具体的事業計画であるか。
 - ・事業実施により地域経済の波及効果、雇用増加・維持が見込まれるか。
 - ・地域資源の特徴を活かしたものであるか。
- 5 交付決定は、令和7年7月下旬を予定しています。
- 6 新産業雇用創出支援事業（ハード事業）は、金融機関等による融資借入決定後、正式な交付決定となります。

【申込方法】

応募に当たっては、交付申請等が必要となりますので、詳しくは産業振興課 商工振興担当までご相談ください。

応募様式に記入の上、下記まで提出してください。（様式はHPに掲載）

【お問合せ・提出先】

飯南町役場産業振興課 商工振興担当

電話：0854-76-2214 FAX：0854-76-3950

回 覧

令和7年4月18日

自治区長 様

飯南町長 塚原 隆昭
(産業振興課)

「い〜にゃんPAY」 in ぼたん祭

平素は町行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、飯南町版電子地域通貨「い〜にゃんPAY」については、現在加入率が9割程度となっており、多くの皆様にご利用いただいているところです。

今後、更なる普及と利用促進を図っていくため、ぼたん祭において、「い〜にゃんPAY」特設ブースを設置することとしました。
多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日 時：5月11日（日）10：00～15：00

場 所：飯南町役場周辺（メインイベント会場内）



「い〜にゃんPAY」 in ぼたん祭

① 先着1,000名様に100ポイントを進呈します！（お一人様1回限り）

- PAYカード（又はスマホアプリ）をお持ちの方は、その場で100ポイントを進呈。
- PAYカードをお持ちでない方は、100ポイント分のQRレシート（1ヶ月間有効）を発行。

② 「い〜にゃんPAY」スマホアプリの登録をお手伝いします！

- い〜にゃんPAYスマホアプリを登録すると、加盟店でのQR決済、プリカチャージ、ポイント・プリカ残高確認のほか、加盟店からのお得な情報を受け取ることができます。



（お問い合わせ）

- ・ 飯南町商工会 電話 76-2118
- ・ 飯南町役場 産業振興課 電話 76-2214

回 覧

令和 7 年 4 月 1 8 日

自 治 区 長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭
(産 業 振 興 課)

空き家を活用したチャレンジオフィス事業について

平素は町行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、赤名地区にある空き家（福島邸：赤名 20 番地）においては、町が所有者から賃借し、赤名地域まちづくり連絡会主催のイベントや集落支援員による出張相談、ひなまつり展など、地域住民のコミュニティ活動等にご利用いただいております。

また、空き家の 2 階スペースを活用したチャレンジオフィス事業を実施しており、企業等が町内で事業化を図ることを目的に利用していただく貸事務所（1 室）があります。

1 階においては、これまでどおり地域住民や各種団体等による活動の場としてご利用いただけます。

つきましては、本事業及び施設利用について、貴自治区内に周知していただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、裏面をご覧ください。

【お問い合わせ】

飯南町産業振興課

商工振興担当

電話 7 6 - 2 2 1 4

福島邸(地域交流&チャレンジオフィス)

福島邸の2階スペースを活用した飯南町チャレンジオフィス事業を実施しています。
1階は地域交流エリアとして、2階はチャレンジオフィスとして事業化をめざす企業等の活動拠点として利用いただけます。

福島邸



■ 1 階 地域交流エリア

地域住民の交流エリアとなります。
展示会や交流会、サロン等、地域交流の場としてご利用できます。



■ 2 階 事業化準備室 (チャレンジオフィス)

企業等が、町内の地域資源等を活用した新たな商品開発や新事業展開を図るために使用する貸事務所となります。
本事務所を活用しながら事業化を図り、最終的には町内における事業所設置や工場整備等につながることを期待しています。

1 階 地域交流エリア

和室会議室



玄関土間ホール



茶室



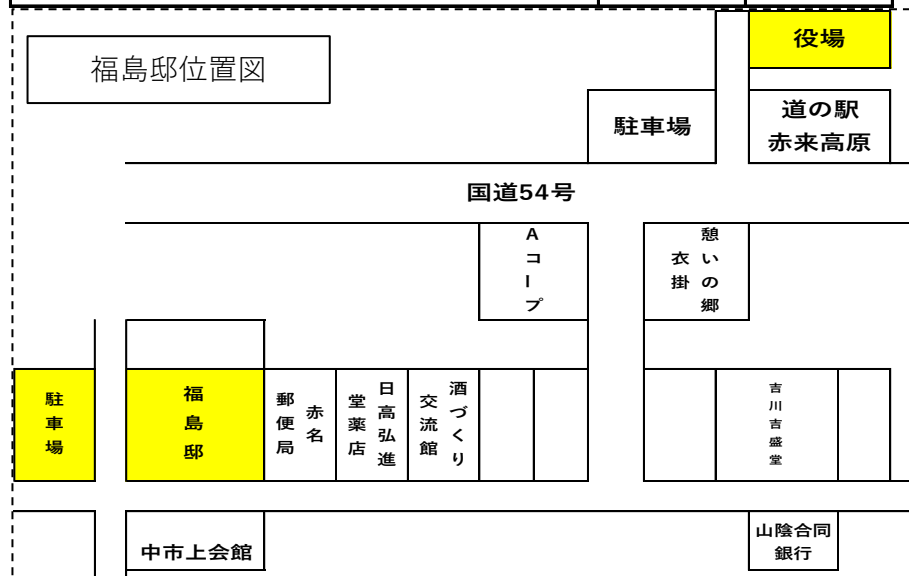
2 階 事業化準備室 (チャレンジ オフィス)



利用料金等について

地域交流エリア	料金（1時間あたり）	
	地域住民の利用	営利目的
和室会議室、小会議室、茶室	無料	220円
玄関土間ホール	無料	110円

事業化準備室 入居料
月額 16,500円



【お問い合わせ】

■産業振興課 商工振興担当

TEL：0854-76-2214

運転免許を 自主返納された方へ



次の全てに該当される方へ

- 飯南町民
- 『令和5年4月1日以降』に
運転免許を自主返納された方
- 町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 町内でのタクシー移動に使える
20,000 円分の優待乗車券を
交付します

詳しくは裏面をご覧ください

運転免許を自主返納された方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

令和5年4月1日以降に、運転免許を自主返納された方に対し、町内でのタクシー利用に使える20,000円分の優待乗車券を交付します。

●助成対象者●（次の全てに該当する方）

- 飯南町民
- 「令和5年4月1日以降」に運転免許を自主返納された方
- 『優待乗車券』の交付を受けておられない方
- 町税等公共料金に滞納がない方



●申請方法●

- 役場窓口（各支所）で、申請書を記入し提出
 - ・マイナンバーカード（飯南町民であり18歳以上であることが確認できるもの）
 - ・警察署が発行する運転免許取消通知書（運転免許を令和5年4月1日以降に自主返納したことがわかるもの）

●利用方法●

- 助成対象者に『資格証』と『優待乗車券』20,000円分（500円券×40枚）を交付
- タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 『優待乗車券』が利用できます
 - ※おつりは出ません
- 飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 指定タクシー会社2社に限ります
 - ・頓原地域にお住まいの方 → (株)とんばら総合開発 TEL72-0003
 - ・赤来地域にお住まいの方 → (有)赤来交通 TEL76-2065

●注意事項●

- 『資格証』『優待乗車券』…本人のみ利用可能です（同乗可）
 - …他人への譲渡・貸与は禁じます
 - …有効期限は交付から3年間（3年目の3月末日まで）
 - …『資格証』を紛失された場合は再交付します
 - …『優待乗車券』は再交付できません
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 『優待乗車券』を使い切った場合、同じ年度内でも【タクシー半額助成】の申請ができます



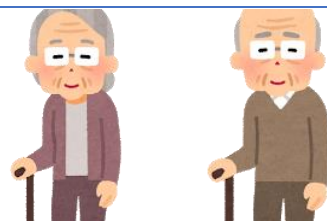
◎お問い合わせ先

飯南町役場 保健福祉課
TEL0854-72-1770

◎申請できる窓口

○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所
○来島支所 ○志々支所

運転免許を 持たない方へ



次の全てに該当される方へ

- 18 歳以上の飯南町民（高校生を除く）
- 運転免許を持たない方
- 町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 町内でのタクシー移動に対し運賃の
半額助成を行います
- 年度内 24 回の利用可能

詳しくは裏面をご覧ください

運転免許を持たない方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

運転免許を持たない方を助成対象者とし、移動手段の向上をはかります。
町内でのタクシー利用に対し、運賃の半額を助成します。

●助成対象者●（次の全てに該当する方）

- 18 歳以上の飯南町民（高校生を除く）
- 運転免許を持たない方
- 町税等公共料金に滞納がない方



●申請方法●

- 役場窓口（各支所）で、申請書を記入し提出
 - ・マイナンバーカード（飯南町民、18 歳以上が確認できるもの）

●利用方法●

- 助成対象者に『資格証』を交付
- タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 運賃が半額(10 円未満切捨)になります
- 『資格証』は 24 回まで利用できます
- 飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 指定タクシー会社 2 社に限ります
 - ・赤来地域にお住まいの方 → (有)赤来交通 Tel 76-2065
 - ・頓原地域にお住まいの方 → (株)とんばら総合開発 Tel 72-0003

●注意事項●

- 『資格証』… 本人のみ利用可能です（同乗可）
 - … 他人への譲渡・貸与は禁じます
 - … 有効期限は 3 月末日まで（毎年度申請が必要です）
 - … 紛失された場合は再交付します
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 免許停止中の方はこの事業の対象となりません



◎お問い合わせ先

飯南町役場 保健福祉課
Tel 0854-72-1770

◎申請できる窓口

○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所
○来島支所 ○志々支所

肺炎の主要な原因である

肺炎球菌の感染症を

予防できるワクチンがあります



65歳の方などを対象に定期接種を実施しています。

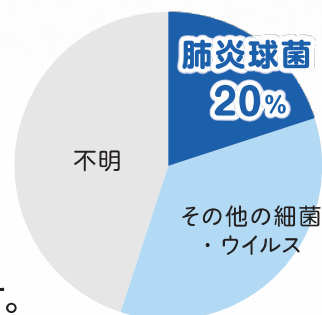
肺炎球菌とワクチンについて

○肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。

○肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症（はいけつしょう）などの重い感染症の原因になることがあります。

○肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。

〈肺炎の原因(※)〉



(※) Y Fujikura, et.al. BMJ Open Respiratory Research 2023; 10 (1) :e001800 の結果より作図

定期接種の対象と使用するワクチン

■対象となる方（定期接種は①、②、③を通して生涯で1回のみとなります）

① 65歳の方

注意

定期接種の機会には65歳の1年間です。定期接種の対象となる方で、接種を希望する方は、接種の機会を逃すことがないようにご注意ください。

② 60～64歳で

心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

③ 60～64歳で

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

■定期接種で使用するワクチン：23価肺炎球菌ワクチン

注：過去に23価肺炎球菌ワクチン[一般名：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックス NP)]の接種を受けたことがある方は定期接種の対象となりません。

ワクチンの効果

- 肺炎球菌には 90 種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23 価肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの **23 種類の血清型を対象としたワクチン**です。
- この 23 種類の血清型は、**成人侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因の 約4割～5割を占める**という研究結果があります。
- このワクチンは、**対象とする血清型の侵襲性肺炎球菌感染症を4割程度予防する効果**があります。

(※)侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

ワクチンの安全性

- このワクチンの接種後に、副反応が生じることがあります。
- 主な副反応には、接種部位の症状(痛み、赤み、腫れなど)、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。
- 接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。



定期接種を受ける方法・費用

- 定期接種はお住まいの(住民票のある)市町村(特別区を含む。以下同じ。)で実施されます。
- 接種を受ける場所や費用についての詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

より詳しい情報については、右記のホームページをご確認ください。	肺炎球菌感染症 (高齢者) について→		予防接種健康被害救済制度 について→	
ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。	厚労 肺炎球菌 高齢者	検索	厚労 予防接種 救済	検索

令和7年度接種対象者：令和7年4月1日～令和8年3月31日に65歳となる方
接種のご案内：5月末日までにお送りします。

66歳以上の方で、初めてワクチンを接種される方はこれまでどおり接種助成（助成額：5,000円）を受けることができますので、下記までお問い合わせください。

ワクチン接種の相談・問い合わせ先

保健福祉センター（保健福祉課） 電話72-1770



もしもの不安より今の安心… がん検診を受けましょう

飯南町と協会けんぽ島根支部では、加入者の皆さまの健康に関するデータ等を活用して、島根県の実情について情報発信しています。

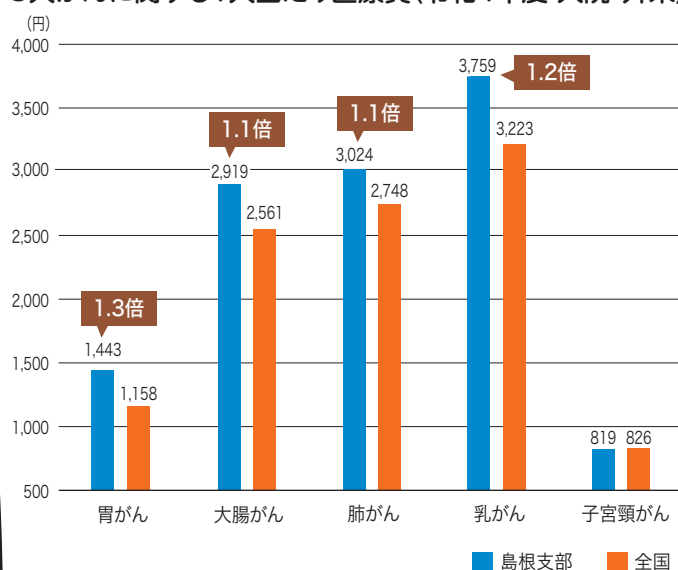
協会けんぽ島根支部での毎年の医療費の内訳を調べてみますと、入院と外来では「新生物(腫瘍)」いわゆる「がん」に関する医療費の占める割合が高い状況にあります。

さらに、「がん」のうち、5大がん(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん)の加入者1人当たりの医療費を全国(協会全体)と比較すると、島根支部では子宮頸がん以外の4つのがんで医療費が高い状況です。

これは、多くの方が「がん」で受診している、または「がん」の発見が遅れ、より高度な治療を長期に受けている可能性が考えられます。



5大がんに関する1人当たり医療費(令和4年度 入院・外来)



定期的ながん検診による早期発見

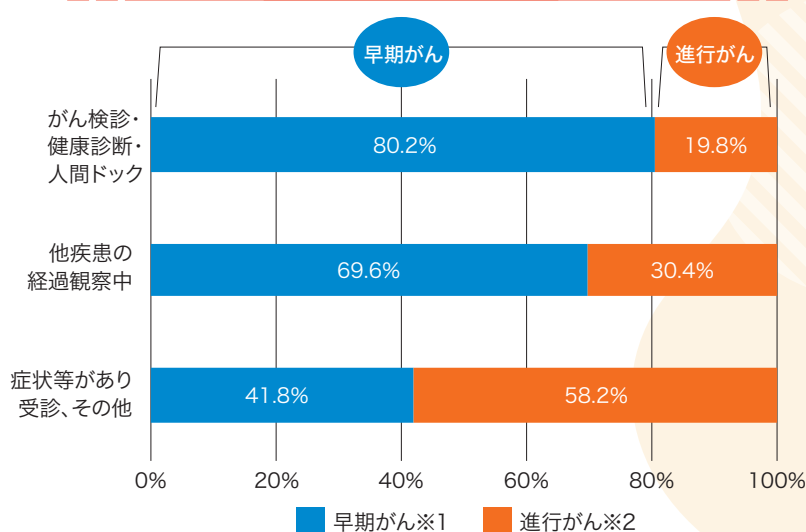
がんは進行するまで自覚症状が出にくいと言われています。

島根県がとりまとめたデータからも早期に発見となるのは、やはり検診時が一番高くなっています。

早期に発見できれば、それだけ治る可能性が高く、治療も軽くすむことができます。

他人事とは思わず、定期的ながん検診を受診いただき、検診の結果、要精密検査であれば、精密検査を受診いただくようお願いします。

がん発見時の経緯と進展度



※1: 上皮内(がんが上皮細胞と細胞を隔てる膜を破って浸潤していない状態)と限局(がんが発生臓器にとどまっている状態)のがん

※2: 領域リンパ節転移、隣接臓器浸潤、遠隔転移したがん

島根県のがん登録2016-2020年診断症例
(胃・大腸・肺・乳房・子宮の合計(進行度合不明を除く))

協会けんぽからのお知らせ

毎年一回は健診を受けましょう

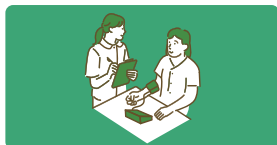


協会けんぽでは、会社にお勤めの被保険者の方には一般的な健診にがん検診をセットした生活習慣病予防健診を実施しています。また、被扶養者の方は、協会からご案内します特定健診に加え、市町村で実施しているがん検診をご利用ください。

健診により、ご自身の健康状態を毎年確認していれば、がんや生活習慣病等の早期発見、早期治療につながります。毎年一回は健診を受けて、健やかな毎日を送りましょう。

健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？

「健診受けない」もったいない



01 健診を毎年受けていますか？

協会けんぽ加入者は健診をお得に受けられるのに、受けないのはもったいない。

健診を受けて健康状態を確認

「受けっぱなし健診」もったいない



02 健診を受けっぱなしにしていますか？

せっかく健診を受けても、改善につながらなければもったいない。

健診結果に応じて行動することで健康状態を改善

「健康づくりを継続しない」もったいない

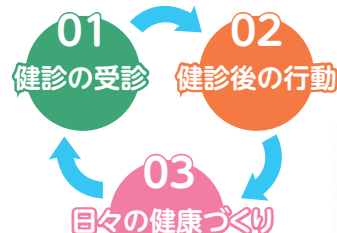


03 日々の健康づくりに取り組んでいますか？

良好な健康状態になっても、それを継続しないのはもったいない。

食事や運動に気をつけて、良好な健康状態を維持

健康づくりサイクル



健康づくりサイクルについての特設サイトはこちら



飯南町からのお知らせ

令和7年度 がん検診日程

自分の身体の状態を確認し、健康維持に努めましょう。健康で元気なからだは『大切な宝物』です。この機会にぜひがん検診を受診しましょう。

▼がん検診(胃・肺・大腸)

6月17日(火)	谷体育館
6月18日(水)	小田体育館
6月19日(木)	赤名農村環境改善C
6月20日(金)	赤名農村環境改善C
6月23日(月)	飯南町保健福祉C
6月24日(火)	飯南町保健福祉C
6月25日(水)	飯南町保健福祉C
7月2日(水)	さつき会館
7月3日(木)	来島交流C
7月4日(金)	来島交流C

※がん検診によって対象年齢が異なりますので、詳細は保健福祉課へ連絡またはホームページをご覧ください。



「飯南町公式LINE」では、健康情報等を発信しています。
←登録はこちらから

▼がん検診(乳・子宮)

7月9日(水)	乳	AM 赤名農村環境改善C PM 来島交流C
7月24日(木)	乳(エコー)	赤名農村環境改善C
7月28日(月)	子宮	AM 赤名農村環境改善C PM 来島交流C
9月3日(水)	子宮	AM 飯南町保健福祉C PM さつき会館
9月19日(金)	乳	AM さつき会館 PM 飯南町保健福祉C
9月22日(月)	乳(エコー)	来島交流C
10月10日(金)	乳	飯南町保健福祉C
10月23日(木)	乳(エコー)	飯南町保健福祉C
11月17日(月)	乳(エコー)	飯南町保健福祉C

事前
申込



随時
受付

◇希望される方は、保健福祉課(☎72-1770)までご連絡ください。

◇人間ドックも受けられます！
・検診車または飯南病院
・40歳の方は無料(検診車のみ)
・ご希望の方は保健福祉課までご連絡ください。

わたしの余白に健康あります。



ありあす 飯南町

飯南町のお知らせに関するお問い合わせ先

飯南町保健福祉課(保健福祉センター)

〒690-3207 飯南町頓原2064番地
電話:0854-72-1770

この広報全般に関するお問い合わせ先

全国健康保険協会島根支部

〒690-8531 松江市殿町383山陰中央ビル
電話:0852-59-5139

回 覧

令和 7 年 4 月 1 8 日

自 治 区 長 様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚 原 隆 昭
(教 育 委 員 会)

飯南町教育環境基本計画について（状況報告）

平素は、町行政に格別のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今後の少子化に対応できる飯南町にふさわしい小・中学校のあり方について方向性を定める「飯南町教育環境基本計画」について 2 月に素案を策定しました。

しかしながら、3 月議会定例会において計画（素案）の内容や進め方について様々なご意見をいただき、3 月下旬に予定しておりました住民説明会を延期させていただいたところです。

現在、飯南町議会「教育環境基本計画検討特別委員会」において計画の素案について調査と審査が行われており、今後その結果を受けて議会、保護者、住民、学校関係者など関係の皆様と十分な協議を行いながら成案に仕上げていきたいと考えております。

つきましては、別紙のとおり、直近の状況を報告させていただきますので、大変ご心配をおかけしますが地区の皆様にも周知いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

飯南町教育委員会

学校教育担当

[TEL: 0 8 5 4 - 7 6 - 3 9 4 4](tel:0854-76-3944)

別 紙

1 これまでの経過

- | | |
|-----------------------|--|
| 令和7年2月7日 | 飯南町議会全員協議会で計画（素案）の内容説明と保護者、住民など関係者への説明を行うことを報告 |
| 令和7年2月中旬 | 町内各小・中学校の運営協議会において計画（素案）の事前説明 |
| 令和7年2月20日
令和7年3月3日 | 自治会回覧文書で3月下旬の住民説明会の案内
飯南町議会3月定例会開会
・議会からは、計画（素案）の内容や進め方について慎重に進めるべきとの意見が大勢であり、説明会を延期すべきとの判断に至った。 |
| 令和7年3月11日 | 自治会文書（全戸配布）で住民説明会の延期について
・周知、学校を通じて保護者説明会の延期を周知 |
| 令和7年3月18日 | 飯南町議会において教育環境基本計画検討特別委員会が設置され、教育環境基本計画の策定及び改廃に関することを議会の議決事項にする条例が制定された |

2 今後について

- ① 議会において教育環境基本計画検討特別委員会が設置され、計画が議決事項となったことを重く受け止め、慎重に対応します。
- ② 議会特別委員会における計画に係る調査や審査意見を踏まえて、議会と十分な協議を行い、基本計画の策定や今後の説明会の進め方などを検討します。

※なお、議会特別委員会としては6月定例議会で審査意見をまとめられる予定であり、今後については必要な情報を提供しながら進めてまいりますので、ご理解ご協力よろしくお願いします。

飯 南 町

防災

ガイドブック

P2

防災情報



P4

風水害



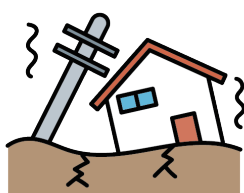
P5

土砂災害



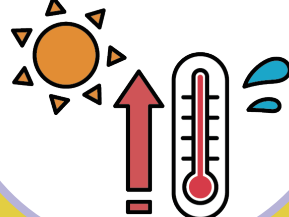
P6

地震



P7

熱中症



P7

原子力災害



P8

わが家の防災



P10

地域の防災



P12

家族の連絡先



いのちと暮らしを守るために

近年、激甚化・頻発化する災害から命を守るためには、国や地方自治体による災害対策だけでなく、地域のみなさま、一人ひとりの災害に対する心構えや知識と備えが重要です。この「飯南町防災ガイドブック(当冊子)」では、飯南町の特徴に合わせて、災害対策として役立つ基本的な情報を載せています。今までに経験したことのない規模の災害が発生する前に、防災ガイドブックとハザードマップで災害リスクを確認し、いのちと暮らしを守る避難行動がとれるよう、家族や友人などと話し合ってください。

警戒レベルを把握し緊急事態に備えましょう！

水害や土砂災害が発生するリスクの高まりは気象情報などで確認することができます。避難するタイミングは5段階の「警戒レベル」で示されます。



キキクルで危険度を確認！

気象庁が発表するキキクルでは、大雨・洪水警報の危険度を、リアルタイムで地図上で色分けして表示します。避難の判断に活用しましょう。

いつ使う？

- 大雨警報や洪水警報が発表されたとき
- 強い雨が降ってきたとき



どこをみる？

- 自宅や避難ルートを確認
- 3種類の災害危険度を確認



何をみる？

- 地域の危険度を色で確認

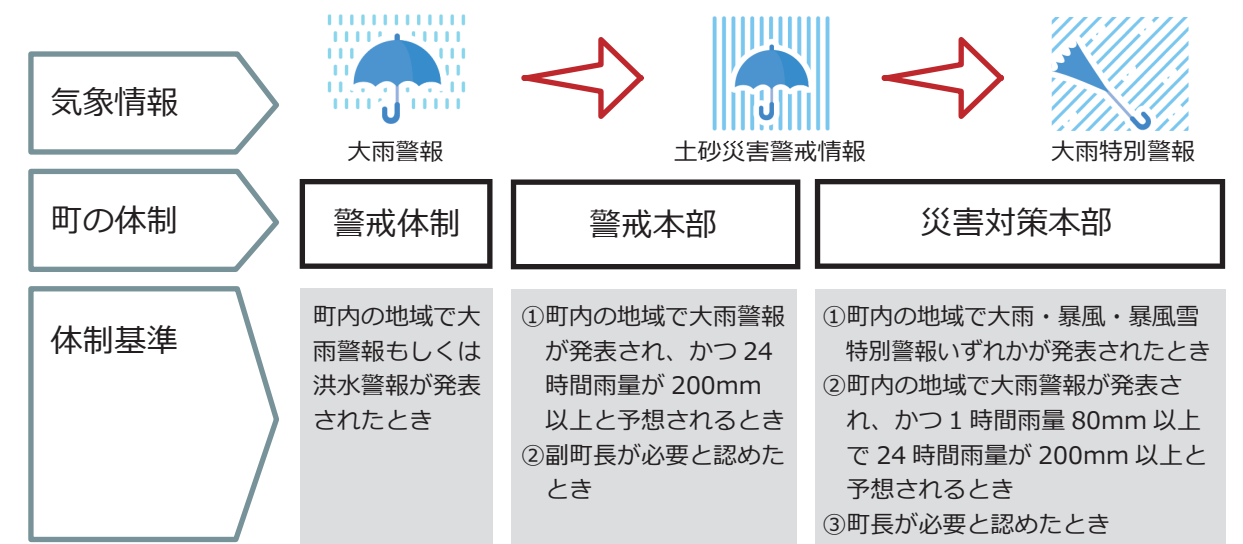
警戒（赤）
避難に時間のかかる方は速やかに避難を開始

危険（紫）
全員が避難を完了

災害切迫（黒）
直ちに身の安全を確保

風水害に対する飯南町の体制

飯南町では、警報の発表状況や雨量の予想、被害状況などにより、「警戒体制」「警戒本部」「災害対策本部」の体制が敷かれます。それぞれの体制ごとに動員体制も更新しながら、町の防災・減災に臨みます。

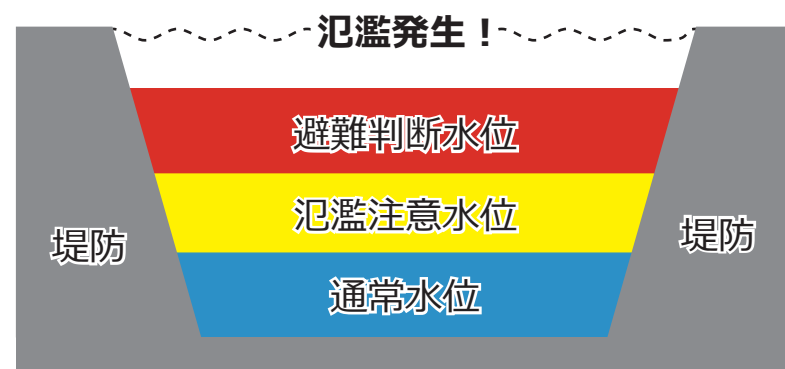




風水害

水位情報を確認！ 対象河川：神戸川・頓原川

身近な河川の水位をライブカメラで確認して、避難の判断の目安にしましょう！



万対橋・松崎橋・潮橋にある
ライブカメラで、家の中から
安全に河川の状況を確認でき
ます！

〇〇橋 ライブカメラ 検索

基本の避難方法

水平避難

浸水のおそれのない地域に避難すること。
水害発生前に避難を完了させましょう。



垂直避難

急激な降雨や浸水により、水平避難が困難
な場合は、倒壊のおそれがない自宅や近隣
建物の上階に避難しましょう。



避難時に気をつけること

- 歩行が困難になる
水深は膝の高さくらい
- 川には近づかない！
- なるべく車で
避難しない
- 側溝やマンホールなど
足下に注意！
長い棒で足下を確認しながら
避難しましょう



土砂災害

土砂災害の前兆現象



土砂災害から身を守るポイント

- 前兆現象に注意！
- 早めの避難！
- イエロー・レッドゾーンに
近づかない！



ハザードマップを活用しよう！

どう使う？

- 自宅や学校、職場などの
災害リスクを確認する
- 避難場所や避難経路を
確認する



検索はここから！



重ねるハザードマップ 検索



飯南町ハザードマップ 検索



地震

👉 地震発生後のタイムラインを確認！

地震発生

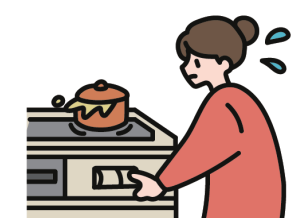
- まずは落ち着いて自分の身を守る
- ドアや窓を開けて逃げ道を確保

緊急地震速報を活用！



速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は極めて短く、数秒から数十秒です。この間に慌てず、自分や家族の身を守ることを優先に行動しましょう。

- 火元の確認と初期消火
- 家族の安否を確認
- 非常持ち出し品を手元に用意



- 隣近所の安否を確認
- 余震に注意！



- テレビやラジオで正しい情報を確認
- 家屋倒壊などの恐れがあればすぐ避難
- 出火防止
(ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る)



- 消火・救出活動
- 引き続き余震に注意！

1 min

3 min

5 min

以降～

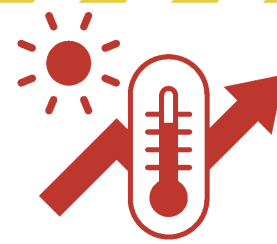
👉 避難時に気をつけること

- けが防止のため靴を履く
- 塀や落下物に注意！
- できるだけ徒歩で避難



避難が必要か判断を！

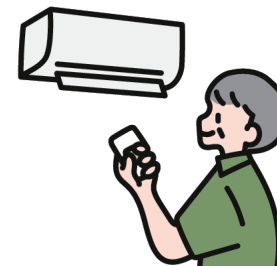
火災などのおそれがなく、家の耐震性に問題がなければ、まずは在宅での避難生活を考えましょう！



熱中症

👉 身を守るポイント

- 熱中症警戒アラートをチェック！
- エアコンを使う
- こまめに水分・塩分補給！
- 見守り・声かけ！



飯南町のクーリングシェルター

熱中症による健康被害の発生を防止するため、公共施設等を暑さをしのぐ場所として開放します。開放日などの詳細は飯南町 HP よりご確認ください。

- 対象施設：役場本庁舎、保健福祉センター、来島交流センター
さつき会館、憩いの郷 衣掛、琴引ビレッジ山荘、都市交流センターやまなみ
赤名・来島・谷・頓原・志々郵便局



原子力災害

島根県では、島根原子力発電所における万一の災害発生に備え、島根県地域防災計画を定めています。その中で、飯南町は島根県・松江市と協定を結び、原子力災害発生時には、松江市大野地区からの避難住民を受け入れることとなっています。

島根原子力発電所

大野地区

松江市

避難経由所

道の駅 赤来高原
道の駅 とんぼら

飯南町

飯南町の避難所一覧

- 避難所
 - ・赤名小学校
 - ・赤来中学校
 - ・頓原小学校
 - ・頓原中学校
 - ・来島小学校
 - ・飯南高校
- ・赤名農村環境改善センター
- ・頓原農村環境改善センター
- ・小田体育館
- ・志々トレーニングセンター
- ・保健福祉センター
- 広域福祉避難所
 - ・保健福祉センター
 - ・さつき会館
 - ・来島高齢者生活福祉センター



わが家の

防災対策



👉 家屋の安全対策を確認！

👉 非常時の備えを確認！

家の中

窓ガラス

飛散防止フィルムを室内側に貼る。

冷蔵庫

動かないように転倒防止ベルトや突っ張り棒型器具で固定する。

ガスコンロ

自動停止機能がついているガスメーターかどうかを確認する。

本棚・タンスなど

壁面に接近させ、L字型金具や突っ張り棒型器具で固定する。下部もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結する。

テレビ

できるだけ低い位置に置き、金具やロープ、粘着マットなどで下面・壁に固定する。

暖房器具

対震自動消火機能の有無を確認する。

家の外

ブロック塀

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびは補修。

屋根

不安定な屋根のアンテナや屋根瓦は補強しておく。

樹木・植木鉢

強風に備え、枝の手入れや植木鉢の整理整頓をする。

玄関

自転車や植木鉢など、避難時の支障になるものは置かないようにする。

大災害が発生すると、物流が止まり、支援物資が届くまでに日数がかかる場合があります。備蓄品は、家族の人数を考慮しながら最低3日分は用意しましょう。

備蓄の目安

= 家族の人数 × 3 日分

ローリングストック

普段使いする食料や日用品を少し多めに買い置きし、消費した分を買い足すことで、常に一定量の備蓄を保つ方法です。



備蓄品の一例

- ☐ 飲料水
- ☐ 缶詰、レトルト食品
- ☐ 乾物（ナッツ等）
- ☐ 冷凍食品、カップ麺
- ☐ お菓子類



非常持ち出し品

それぞれのご家庭の状況に応じて必要なものを準備しましょう。

基本品目	
☐ 飲料水	☐ 懐中電灯
☐ 携帯食・非常食	☐ 携帯ラジオ
☐ 防災用ヘルメット	☐ 予備電池・充電器
☐ 衣類・下着	☐ モバイルバッテリー
☐ レインウェア	☐ キャップライト
☐ 紐なしの靴	☐ ペン・ノート
☐ 救急用品	☐ 包装用ラップ
☐ 使い捨てカイロ	☐ 貴重品（お金など）
☐ ブランケット	☐ 毛布
☐ 軍手	☐ 携帯トイレ
☐ 洗面用具	☐ タオル
☐ 歯ブラシ・歯磨き粉	
☐	
☐	

乳幼児	高齢者
☐ ミルク	☐ 大人用紙パンツ
☐ 哺乳瓶	☐ 杖
☐ 離乳食	☐ 補聴器・眼鏡
☐ 子供用紙おむつ	☐ お薬手帳のコピー
☐ おしりふき	☐ 入れ歯・洗浄剤
☐ 抱っこひも	☐ 持病の薬
☐	☐
☐	☐

女性
☐ 生理用品
☐ 中身の见えないゴミ袋
☐ 防犯ブザー・ホイッスル
☐
☐
☐
☐





地域の防災



自主防災組織

自主防災組織とは、「自らの生命と安全は自らで守る」という地域住民の自主的な防災組織です。飯南町では、各自治会・組を自主防災組織と位置づけています。自治会・組単位で防災知識を高め、有事の役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう！

平時の活動



▲避難者の受入訓練



▲テントの設営や各防災用品の使用方法の確認

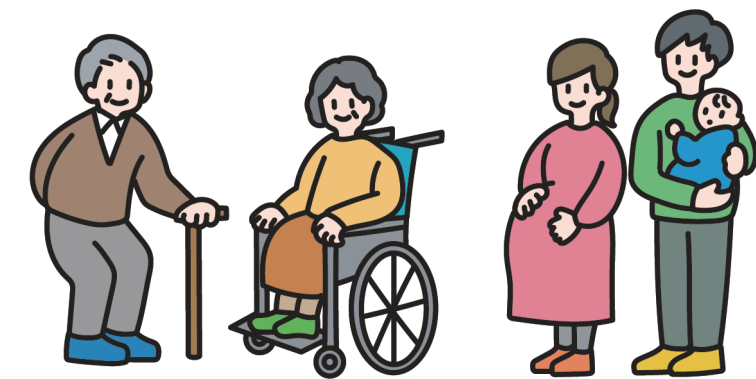


要配慮者への支援

災害発生時には、特別の配慮が必要な方々があります。日頃から身近にいる要配慮者の方々への手助けを心がけましょう。災害時に支援が必要な方は、「避難行動要支援者名簿」への登録申請をしておきましょう。

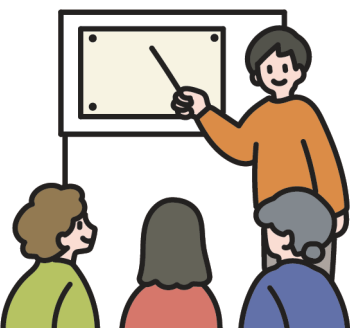
要配慮対象者

高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦など



防災出前講座

飯南町では、防災に関する講師を招き、自治会等の団体を対象に防災出前講座を実施しています。今後も出前講座を実施しますので、ふるってご参加ください！



▼実際の防災出前講座の様子



飯南町の備蓄品

飯南町では、指定避難所やその近辺で備蓄施設を確保し、食料や飲料水をはじめ、避難生活や感染症対策に必要な物資の備蓄があります。備蓄品は、要配慮者、女性、子どもにも対応しています。

備蓄品（抜粋）

R7.3.31 現在

・ご飯類	2,250 食	・簡易トイレ	900 回分
・パスタ	460 食	・子ども用・大人用おむつ	736 枚
・パン	541 食	・生理用品	860 枚
・菓子類	206 食	・毛布	456 枚
・おかず類	1,196 食	・マスク	51,600 枚
・水（2L）	120 本	・折り畳みベッド	112 台
		・パーティション	60 組



避難施設



自治区	自治会名・組名	避難場所	自治区	自治会名・組名	避難場所
上赤名	北野上	北野上集会所	谷	塩谷上	塩谷上公民館
	北野下	北野下研修センター		塩谷下	塩谷下会館
	中区上・中区下	上赤名会館		井戸谷上・井戸谷下・畑田（程原）	谷高齢者コミュニティセンター 程原集会所
	瀬戸 1	瀬戸公民館	都加賀・花栗	隠岐原	隠岐原集会所
	瀬戸 2	板屋谷集会所		殿居	交流センターつがが
	向谷	向谷会館		国倉	国倉公会堂
赤名	上市上・衣掛団地	上市上団地会館	奥畑・上区	門・瀬戸・協和	道の駅頓原
	上市下	赤名小学校		武智・奥畑	大万木山麓自治会館
	中市上	中市上自治会館		張戸	張戸公会堂
	中市下	中市下自治会交流会館	町区	迫・泉川・泉川団地	太田公会堂
	下市上・下市下	赤名農村環境改善センター		小才田	小才田営農相談所
下赤名	千束	千束会館		宇山	宇山交流センター
	東上	東友館		小和田	宇山小和田公会堂
	張戸	張戸会館	敷波・佐見	一番町・社日町・大仙町 上町・中町・頓原団地	交流センターとんぼら
	東下	東下集会所		本町・横町・新道町	頓原農村環境改善センター
	中通 1・中通 2	中通生活研修センター		万対町・恵比須町・寺町	古城団地 1・古城団地 2 古城団地集会所
	石次	赤来中学校		古城	頓原農村環境改善センター
	福田 1・福田 2・福田 3	福田自治会館	寺沢・長谷	稲荷・琴引中・琴引奥	保健福祉センター
上来島	上来島	上来島集会所		田鋤下・田鋤西・田鋤東	敷波公会堂
	杉戸・杉戸団地・高校住宅	杉戸生活改善センター		大年・伸和	佐見会館
	横路	横路集会所		程原・上組	安波岐公会堂
小田真木	安江	安江会館	志々	沢屋・寺垣内	保健福祉センター
	奥真木	奥真木公民館		城東・城山・城南	長谷公民館
	奥小田・口真木（丁・要）	小田体育館・ふるさと回想館		獅子 1・獅子 2・獅子 3・獅子 4	獅子倶楽部
	中小田	中小田集会所		東・中村 1・中村 2	志々公民館
野萱	口小田	和田公民館・高屋公民館		中村 3・中村 4・北	（さつき会館）
	口真木（郷）	口真木集会所		南・谷川・西	谷川南会館
	琴麓	琴麓集会所		才谷 1・才谷 2	才谷集会所
	塚原	塚原生活改善センター		志津見 1・志津見 2	志津見クインガレンクラブハウス
下来島	三日市	三日市集会所		秩木 1・2・秩木 3・秩木 4	角井自治会館
	下三日市	下三日市生活改善センター		中廻 1・中廻 2・万場 1・万場 2	
	野萱・野萱団地	来島交流センター		伊比	伊比集会所
	保賀	保賀集会所			
	松本西部・松本中部	下来島多目的集会施設			
	川尻	川尻公民館			



防災メモ

災害に備えて家族で書き込んで、いざというときに活用しましょう！

わが家の避難場所	離れ離れの時の集合場所	災害時の緊急連絡先

家族・親族等の連絡先

名前	電話番号

公的機関の緊急連絡先

施設名	電話番号
消防署	119
警察署	110
飯南町役場	76-2211
飯南病院	72-0221
中国電力出雲営業所	フリーダイヤル 0120-311-950

災害用伝言サービス 171

大規模災害発生時に家族の安否などの情報を電話で伝言として録音、再生することのできるサービスです。

録音

- ①171 に電話をする
- ②「1」を押す
- ③電話番号を押す
- ④自分の声を録音する

再生

- ①171 に電話をする
- ②「2」を押す
- ③電話番号を押す
- ④伝言を聞く

POINT!

録音や再生をする電話番号をどれにするか、家族で決めておきましょう！

録音できるのは 30 秒！

- ①名前
- ②所在地
- ③誰と一緒に
- ④安否
- ⑤次の伝言時刻

この情報を
家族に伝えよう！



令和 7 年 3 月発行

お問い合わせ先

飯南町役場 総務課 防災危機管理室

〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名 880 番地

TEL:0854-76-2211

FAX:0854-76-2221

小さな
田舎からの
『生命地域』
宣言

第3次飯南町総合振興計画・第3期飯南町総合戦略
2025-2034

概 要 版

令和7年3月

飯 南 町

第3次飯南町総合振興計画・第3期飯南町総合戦略 本編の確認方法

- ・デジタルで確認したい方は、右の二次元コードからダウンロードできます。
- ・紙冊子で確認したい方は、飯南町まちづくり推進課(Tel:0854-76-2864)へお問い合わせください。



小さな^{まち}田舎からの『生命地域』宣言

飯南町は、小さなまちです。
しかし、生命湛える源流があります。
美しい里山があります。
そして、これらの恵みを活かした日々の営みが守られてきました。

私たちが守ってきたこの里山の恵みは、
人々が心豊かな暮らしを実現し、新しい価値を生み出すための源泉となります。

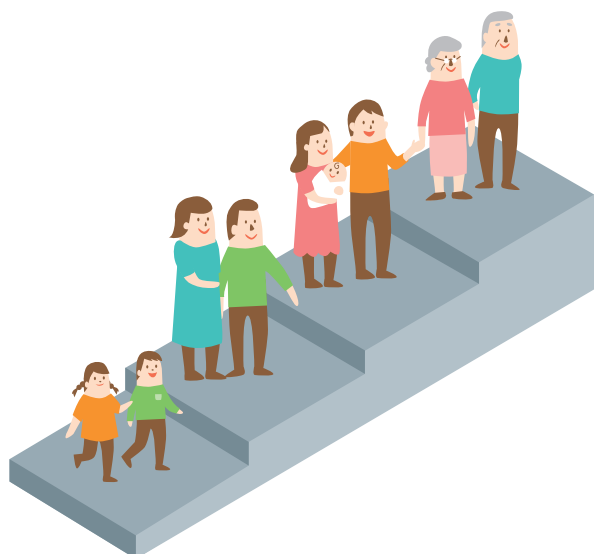
豊かさの“消費”から心の豊かさの“創造”へ、
未来に向かってまだまだ進化していく余白があります。

新しい豊かさの先進地として、
今ここに「小さな^{まち}田舎からの『生命地域』」をあらためて宣言します。

将来像を実現するための大切な考え方

1

人口減少社会に適応した
持続可能なまちをつくります



2

世代を超えて
誰もが活躍できる
まちをつくります

3

産業を活性化させ、
仕事を確保・創出できる
まちをつくります



笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南

～豊かさの継承と創造への挑戦～

空を映す水田、夕陽に染まる山々、雪の綿帽子。
子どもたちの声や囃子の音色、祭りの賑わい。
人と自然が共生する豊かさ。
自分らしく暮らす豊かさ。

そんな豊かさを未来につなぎ、
このまちで学び育った子どもたちが、
新しい価値観でこれからの豊かさを創造する。

誰もが10年後も笑顔でいられるよう
まちに住む人、関わる人が力をあわせ、
豊かで持続可能なまちを飯南町は目指します。



誰もが、いつまでも健やかで
安心・安全に暮らし続けられる
まちをつくります



5

豊かな自然や誇れる文化、
地域資源を結びつけ
新しい価値を生み出します



6

デジタルの力を活用し、
より便利に暮らせる
まちをつくります

基本施策 1-1

子育てしやすい環境づくり

みんなが
取り組む！

地域を舞台とした児童生徒の
学習活動へ協力する取組。



地域ぐるみでのサポートにより、
子どもの居場所が充実しています

みんなが
取り組む！

ファミリーサポートセンタ
ーの会員登録など、支え合
いながら子育てできる環境
づくりへの取組。

基本施策 1-2

飯南町にふさわしい 教育環境づくり



ICT教育の推進により、
主体性・探究力・思考力を高め、
これからの未来を切り拓ける人材が
育っています

みんなが
取り組む！

子どもたちと一緒に地
域活動や見守り活動など、地
域ぐるみで子どもを健全育成
する取組。

基本施策 1-3

地域で育む人づくり



ふるさと教育や地域住民との関わりにより
飯南町への愛着が醸成されています

みんなが
取り組む！

飯南町の風土を生かし、
畜産物の生産や、地産
に協力する取組。

基本施策 農業



スマート
農業が次世代

政策
分野

I. 創造力のある 未来のひとづくり

みんなが
取り組む！

地域に伝わる伝統行事の継
承や、スポーツを通じた交
流・健康増進の取組。

基本施策 1-4

生きがいのある生涯学習の創出



飯南町ならではの
伝統芸能、伝統行事が
継承されています

基本施策 1-5

平等に暮らせる社会づくり



人権が守られ、
誰もが平等に思い合って
暮らしています

みんなが
取り組む！

人権や多様性に配慮した暮
らしを心がける取組。

基本施策 観光



飯南町らしい
広が

主な施策の内容

- ▶ 子育てに関する経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。
- ▶ 飯南病院と連携した病児・病後児保育に取り組みます。
- ▶ 教育環境基本計画を策定し、今後の人口減少や少子化に対応できる飯南町にふさわしい教育環境づくりを進めます。
- ▶ 飯南町をフィールドとしたキャリア教育「生命地域学」の充実や、探究過程の評価指標を構築するなど、飯南高校の魅力化を推進し、他校との差別化を図ります。
- ▶ 関係機関と連携して、特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな相談支援体制をつくります。
- ▶ 神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組みます。

主な施策

- ▶ 担
- ▶ ま
- ▶ 林
- ▶ 取
- ▶ 町
- ▶ ま
- ▶ 第
- ▶ 現
- ▶ た

私たちが目指す

飯南町では、5つの政策分野のもと
将来像の実現に向け、役
出来ることから取り

みんなが
取り組む！

住宅整備の際の町産材利用
や、所有する森林の適正管
理など、森林資源活用へ協
力する取組。

みんなが
取り組む！

電子地域通貨の積極的な利
用など、町内消費に繋がる
取組。

基本施策 3-1

健康づくりの推進

総合相談窓口



相談支援の環境が整い
安心して生活ができます

政策
分野

III.

誰もが 暮らし

みんなが
取り組む！

かかりつけ医として飯南病
院・来島診療所・町内医療
機関を利用する取組。

基本施策 3-2

地域医療の維持・充実



飯南病院の医療体制・医療従事者が
充実し、安心して生活ができます

住み慣
暮らし続け

基本施策 2-2

林業の振興



林業への若手従事者が増え
森林資源を活用した産業が
創出されています

基本施策 2-3

商工業等の振興



経営基盤が強化され
元気な町内企業が
増加しています

みんなが
取り組む！

魅力ある特産品・地域資源
への理解を深め、積極的な
情報発信に協力する取組。

基本施策 2-5

飯南ブランドの構築



特産品が飯南ブランドとして
広がっています

みんなが
取り組む！

登山道の草刈りなど、地域
の観光資源の維持整備への
協力や、おもてなしの心で
観光客を迎える取組。

観光スタイルが
変わっています

施策の内容

い手確保となる支援制度を充実させ、農業従事者の確保に取り組
みます。

業振興に取り組む地域商社に伴走し、町産材活用の新たな魅力化に
取り組めます。

内資源の活用やニーズに着目した進出検討企業の掘り起こしを行い
ます。

2創業※や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。

在の宿泊施設のあり方を見直し、住民及び宿泊者の利便性を考慮し
施設整備に取り組めます。

既に事業を営んでいる事業所の後継者などが、業態転換や新規事業に進出すること。

主な施策の内容

- ▶ 保健福祉センターに設置した「全世代型
の保健・医療・介護・福祉の相談支援
- ▶ 病院や診療所、訪問看護ステーション
医療提供を維持します。
- ▶ 障がいの有無に関わらず、生きづらさ
包括ケアシステムを構築します。
- ▶ 高齢者が住み慣れた場所で最期まで
介護保険サービスの検討及び見直しを行
提供ができる体制を構築します。
- ▶ 医療と福祉が一体的に取り組める環
た医療福祉拠点の整備に取り組みま

10年後の姿

23の基本施策を設定しています。

場と一緒に住民みんなで
組んでいきましょう！

みんなが
取り組む！

健康意識の向上、積極的な
健診受診や生活習慣改善の
取組。



誰もが健康づくり活動を行い、
元気に生活しています

健康やかな しづくり

みんなが
取り組む！

地域での見守り活動など、お
互いに支え合いながら暮らせ
る地域づくりへの取組。

基本施策 3-3

地域共生社会の実現



慣れた地域で
暮らすことができます



高齢者が生涯現役で
生き活きと活躍しています

「世代型総合相談窓口」で、あらゆる世
帯に寄り添い、支援に取り組めます。

行政と民間が連携し、地域の状況に対応した

施策を抱える人にも対応できる地域包

地域で暮らし続けることができるよう、介
護や生活支援を行い、地域が一体となってサービス

地域環境及び補完し合える体制を見据え
取り組めます。

みんなが
取り組む！

移住者の地域での受け入れ
体制、空き家バンクへの登
録など、移住しやすい環境
づくりへの取組。

基本施策 4-1

定住促進と関係人口の拡大



定住の促進に
力を入れています

みんなが
取り組む！

公共交通機関を積極的に利
用するなど、生活基盤の維
持に協力する取組。

基本施策 4-2

生活基盤の整備



生活の基盤となる
公共交通を維持します

みんなが
取り組む！

避難経路の確認
備蓄品の準備など
から備えを進め

基本施策 4-3

消防・防災対策



ハザードマップ
防災訓練
避難体制を

政策
分野

IV. 安心して暮らせる 環境づくり

みんなが
取り組む！

地域ぐるみでの見守りや啓発
活動を進め、安心・安全な地
域づくりを進める取組。

基本施策 4-4

防犯・交通安全の充実



地域が一体となって
子どもたちの安全を守っています

みんなが
取り組む！

自然環境保全への意識を高め、身
近な地域の除草やごみ拾いなど、
景観の維持に協力する取組。

基本施策 4-5

自然環境の保全



道路や河川の除草、
ごみ拾いなどを行い、
景観の保全を維持します

基本施策 4-6

脱炭素社会の実現



公用車
省

主な施策の内容

- ▶ UIターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を行います。
- ▶ 飯南町の将来を担う人材確保につながる経済的支援制度を検討します。
- ▶ 飯南町にルーツのある方や、町外に暮らす出身者との関係を密に維持し、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組めます。
- ▶ 暮らしが便利になるデジタル技術の活用を進めます。
- ▶ 地域の実態に沿って地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して生命、身体、財産の保護に取り組めます。
- ▶ エネルギーと経済の地域内循環のための手法として、森林など地域資源を生かした脱炭素の取組を進めます。

認や家庭での
など、平常時
る取組。

策の充実

グの見直しや
を行い
確立します

みんなが
取り組む！

家庭での省エネなど、環境
を意識した生活を心がける
取組。

素のまちの推進

の電動化などにより、
エネ化の推進に
取り組みます

二一

ます。

し、飯

間、住

資源

みんなが
取り組む！

積極的な地域活動への参加な
ど、地域の一員として地域運
営に関わる取組。

基本施策 5-1

住民主体のまちづくりの促進

基本施策 5-2

協働のまちづくりの推進



住民がまちづくりに
積極的に参画しています

みんなが
取り組む！

まちづくりに関する計画策定
に住民委員として参加するな
ど、行政とともにまちづくり
を考える取組。

政策
分野

V.

協働で進める まちづくり

基本施策 5-4

広報・広聴の充実



行政と住民との対話の機会が充実し、
町政に住民意見が
反映されています

みんなが
取り組む！

町政座談会などに積極的に参
加し意見を述べるなど、より
よいまちづくりへ協力する取
組。

基本施策 5-3

健全で効率的な行政運営の推進



行政職員が専門的なスキルを磨き、
高度で利便性の高い行政サービス提供に
取り組んでいます

みんなが
取り組む！

行政運営に関心を持ち、行政
施策の外部評価などへ協力す
る取組。



デジタル技術を活用した
便利な行政サービスが
提供されています



健全な財政状況が保たれ持続可能な
行政運営が行われています

主な施策の内容

- ▶ 住民、事業者、行政が協働し、対話を重視したまちづくりを促進します。
- ▶ 集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携、協働する持続的な地域運営を支援します。
- ▶ 地域の仕組みを見直し、少ない人口・世帯で継続できる地域運営の仕組みを検討します。
- ▶ 住民の声や意見を聴き、住民と共有できる仕組みづくりに取り組みます。
- ▶ 専門知識を持つ職員の育成・確保や自治体DXの推進を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。

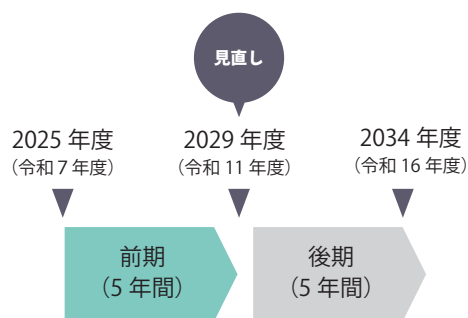
飯南町総合振興計画とは

飯南町が目指す将来像を実現するために、どのようなまちづくりを進めていくかを示すための計画です。

この計画では、令和7(2025)年～令和16(2034)年度までの10年間を計画の期間として、10年後の将来像実現に向けて施策を進めていきます。

計画は前期5年と後期5年とし、令和11(2029)年に見直しを行います。

また、この計画は、人口減少や地域経済の活性化などの課題に対応するための方針を示す、飯南町総合戦略としての役割を兼ねることとします。



まちづくりの将来像を実現するための総合目標

まちづくりの将来像を実現するためには、地域の活力が維持され、町の運営が長期にわたって安定的に保たれるよう、一定の人口規模を確保していく必要があります。飯南町では人口目標を総合目標として掲げ、それを実現するための重点目標を設定し、持続可能なまちの創造に挑戦していきます。

総合目標

2035年に約3,600人、2045年に約3,200人を維持し、推計値よりも減少傾向を緩やかにすることを目標とする

令和2(2020)年
総人口 **4,577**人 ▶▶▶ 令和17(2035)年 **3,600**人程度 ▶▶▶ 令和27(2045)年 **3,200**人程度

重点目標

分野	重点目標	現状値(2023年)	目標値(2029年)
雇用の受け皿	新規創業等による雇用創出数	1.5人 (2020-2023平均)	4人 (2025-2029平均)
子育てしやすい環境	子どもの出生数	22人 (2020-2023平均)	25人 (2025-2029平均)
移住・定住対策	社会増減数	▲4人 (2020-2023平均)	+10人 (2025-2029平均)
誰もがいつまでも元気で活躍できるまち	男性の平均自立期間※	19.3年(84.3歳) (2020-2023平均)	19.5年(84.5歳) (2025-2029平均)
	女性の平均自立期間※	22.4年(87.4歳) (2020-2023平均)	24.2年(89.2歳) (2025-2029平均)
誰もが住みよいまち	住みやすいと感じる住民の割合	70%	80%

※平均自立期間：65歳時点からあと何年自立した生活をおくれるか示した数値



飯南町まちづくり推進課

<https://www.iinan.jp/>

Tel : 0854-76-2864

第50回飯南町

ぼたん祭

絢爛豪華に咲きほこる、牡丹の競演。

入園料
無料

みんな
来てにゃ!



開催期間／ 2025 年 5 月上旬ー11日(日)

場所／赤名観光ぼたん園
※無料駐車場あり

ぼたん鉢販売／ 4 月下旬ー5 月中旬

飯南町の特産品が
50名様に当たる大抽選会!



本部でアンケートに答えて抽選券を GET!

第1回抽選会 12:15 ~メインステージ

第2回抽選会 14:40 ~メインステージ



※写真は一例です

メインイベント

5月11日(日) 10:00~15:00

場所 飯南町役場周辺

主催／飯南町ぼたん祭実行委員会 協賛／飯南町・飯南町商工会
お問い合わせ／飯南町観光協会 ☎ 0854-76-9050 ※開花状況は電話・ホームページでご確認ください

飯南さとやまにあ



飯南町の豊かな自然を感じながら周辺を散策してみてください♪

メインイベント

5月11日(日)
10:00~15:00

赤穴八幡宮 杉と銀杏の連理
銀杏の枝が、地上約10mと更に
その上2か所で、杉の幹を貫いて
います。違う種類の木の連理は
珍しいです。縁結びに効果あり!?



メインイベントスケジュール

メインイベント会場	
時間	内容
9:50	[プレオープニング] よさこい 総踊り (よさこいチーム)
10:00	実行委員長 あいさつ
10:10	銭太鼓 (赤名保育所・来島保育所)
10:35	神楽 (飯南神楽団)
11:40	よさこい (よさこいチーム)
12:15	第1回 特産品抽選会
12:35	よさこい (よさこいチーム)
13:25	神楽 (飯南神楽団)
14:30	よさこい フィナーレ総踊り
14:40	第2回 特産品抽選会
10:00~15:00	木工教室

10:00~15:00
よさこいステージ
よさこい、総踊り (よさこいチーム)

10:00~15:00
はたらく車コーナー
除雪車、消防車、
自衛隊車、パトカー
車両展示、試乗、
JAFコーナー など

飯南町へのアクセス

広島方面から【所要時間】約1時間40分
松江方面から【所要時間】約1時間30分
尾道方面から【所要時間】約1時間40分

広島方面から【所要時間】約2時間10分
【広島駅・広島バスセンター】から「三次・庄原・東城行き」に乗り、
三次バスセンターで下車。
路線バスに乗り換えて「赤名」で下車。

ばたん祭にご協力いただき ありがとうございます。飯南町ばたん祭実行委員会

LAMUNE MILK DO HANDMADE ICE CREAM AND DOUGHNUT SHIMANE TONBARI ラムネMILK堂 飯石郡飯南町花栗 48 ☎(0854)72-1720	新車・中古車・オーディオ・オイル・ETC 飯金塗装 塩害防錆処理・タイヤ&アルミ (有)飯南自動車整備工場 飯石郡飯南町上赤名 126-4 ☎(0854)76-2668	出雲国赤穴庄鎮座 赤穴八幡宮 島根県飯石郡飯南町上赤名 TEL(0854)76-2138 FAX(0854)76-3872	屋根・左官・タイル・ブロック工事施工 明見左工所株式会社 飯石郡飯南町下赤名 940-4 TEL(0854)76-2804
ケーキ・利久饅頭 吉川吉盛堂 島根県飯石郡飯南町赤名26 電話・FAX(0854)76-2023番	和牛の本場!! ステーキハウス・もえびの 萌美野 ●営業時間:11:00~14:00 (ラストオーダー13:30) 17:00~20:00 (ラストオーダー19:30) 飯石郡飯南町上赤名(国道54号線沿) TEL(0854)76-2983 ●定休日:毎週木曜日	“好評”いのししめそラーメン グランドディア赤名峠(株) いのしし肉加工特産品のグランドディア赤名峠 島根県猪俣衛生管理ガイドライン適用処理施設 TEL:0854-76-2988	親しみのフレンドリー・カーディーラー 民間車検工場 Honda Cars 飯石 有限会社 (有)赤来オートセンター 車検・点検・飯金塗装・車のことならなんでもOK! 飯石郡飯南町下赤名(国道54号線沿)☎(0854)76-3000
株式会社 SBN 春 ぼたん園 夏 ブルーベリー園 秋 りんご園 TEL&FAX 0854-76-3344	サセキ農機株式会社 代理店 本田技研工業株式会社 代理店 農機具のご用命は! 有限会社 みしま 飯石郡飯南町野萱 1015-4 TEL(0854)76-2314 FAX(0854)76-3222	ごうぎん 掛合支店 TEL 0854-62-0130 赤名支店 TEL 0854-76-2661	HUSTLER ハスラー専門店 清田部モーターズ 飯石郡飯南町野萱 301-5 ☎(0854)76-2323
お食事・入浴・宿泊 憩いの郷 衣掛 〒690-3512 飯石郡飯南町上赤名1663 TEL/(0854)76-2158	TTD Corporation 株式会社とんぼら総合開発 地域と共に未来を拓く ニコニコタクシー TEL72-0003 山陰中央新報・中国新聞・日経新聞・毎日新聞 産経新聞・サンスポ・スポニチ TEL72-1800 FAX72-1800	SUBARU LEGACY IMPREZA FORESTER PLEO SAMBAR 中国運輸局長指定民間工場 (有)安藤商会 飯石郡飯南町野萱298の15 TEL(0854)76-2337	Panasonic あなたの暮らしと共に ラフリーしおだ 飯南町野萱301-5 TEL76-2323
飯南町建設業協会	代表取締役 後藤 幹司 代表取締役 田村 正行 代表取締役 藤原 直城 代表取締役 正木 康文 代表取締役 松田 馨 代表取締役 森島 拓也 代表取締役 (有)渡辺 弘一		

共育の森

自然に、人に、包まれて。
屈託のない笑顔には、
ちゃんと理由がある。

令和7年3月31日 第14号

作成：飯南町教育委員会・飯南町
保小中高一貫教育推進協議会



令和6年度飯南町立中学校合同修学旅行（交流学习） 横浜橋通商店街での飯南町PR活動より

「教育のバトン」

島根県立飯南高等学校 校長 岡 秀樹

高等学校は、保→小→中とつながれてきた長い道のりのバトンを受け取る場所です。教育において校種を超えて教職員が連携しながら子どもを育てていく様子は、まさにリレーの比喻こそが相応しいと考えます。テイクオーバーゾーンで声を掛けながら、「この子をお願いします！」「わかりました！」というバトンパスが行われるのです。相互に顔が見える形で並走しながらバトンをつないでいく、この信頼感こそが「保小中高一貫教育」の最大の強みなのではないでしょうか。

私は2度の飯南高等学校勤務の中で、最後のバトンパスであるところの中高一貫教育に携わってきました。私が肝に銘じ、大切にしているのが平成13年に制定された「中高一貫教育基本構想」の一節です。

「この地域の中高一貫教育は、この3校（頓原中・赤来中・飯南高）があたかも1つの学園であるかのごとくに存在して、地域の中に根を下ろすことを基本の理念とする」

ここから四半世紀が経過しました。例えば現行学習指導要領では、異校種間のスムーズな橋渡しが重要であるとされていますが、こうした現代の諸課題を予言したかのような先進的な考え方が随所にうかがえます。この理念は古くなるどころか、将来を見通した実によく練られた構想となっていることに改めて感服します。

ただ、未来に目を向けると、ここから先の道のりは一層困難な問題がいくつも立ちはだかっています。「飯南町教育環境基本方針検討委員会」において、さまざまな課題が議論されてきたところですが、その解決は容易ではありません。しかし「子どものために」「未来のために」というスローガンのもと、大人たちがしっかりバトンをつないでいけば、自ずと方向性は定まっていくものと確信しています。次世代を担う飯南の子どもたちのために、これからも汗をかいていきたいと思っています。

特集①

中高一貫の取組～飯南ジョブトーク

11月19日
開催

飯南高校では、飯南高校1年生と頓原中学校・赤来中学校の2年生を対象に飯南ジョブトークを実施しています。今年は双方向の活動になるように内容を変更し、生徒は現在の職業観を図式化する事前学習を行いプレゼンを実施しました。

お互いの価値観を語る

町内外から24名もの大人の方にご参加いただきました！



【生徒の感想】

- ・私達よりも多くの経験をしておられる大人の方のお話は自分になかった価値観も多く、とても勉強になった。働いておられる今も、目標や理想を持って働いておられて、私もそんな風になりたいと思った。
- ・4人の方に話を聞いて、4人とも職業観・人生観が違ったが、どれも大切で、人生に大切な考え方だと思った。今、進路について決めていかなければならない時期で、色々迷うことはあるが、自分がどう頑張るか、どうしていきたいかが大切だと感じた。
- ・人それぞれの仕事を始めたきっかけや意欲の方向性を聞けて、視野が広がった。話を聞く前は他のカテゴリーの考えは想像がつかなかったが、話を聞いて、それぞれの良さやつながり等が分かった。柔軟性を取り入れて、いろいろな角度から自分の将来について考えられるようになった。

特集②

飯南町ふるさとシンポジウム

12月5日
開催

小中高の児童生徒が来島交流センターに参集。ふるさと飯南町について調べてまとめたことを発表したり、意見交換を行いました。

研究発表

～今年度は、飯南高校・赤来中学校・頓原小学校・来島小学校が発表～
コロナ禍以降、久しぶりに小中高生が来島交流センターに参集しました！！



【児童生徒の振り返りから】

- ・それぞれの発表で、「飯南町のためにできることに取り組む」などをみんなに発信していて良かった。将来の夢のことや、特産品を広めるためにはどうしたらいいかなどを発信していて良かった。またこのような機会があれば、みんなの意見を聞き、意見交換をして飯南町のためにできることに取り組みたいと思った。（小学生）
- ・発表する態度（喋り方など）がとても参考になった。他の班の人の意見も聞けたので、違う視点で考えることができた。いろいろな人と意見交換ができ、飯南町の魅力を再確認することができた。（中学生）
- ・小中学生と関わる機会はなかったけど、今日たくさんの児童と関わり、交流を深めることができたので貴重な時間だった。新たな視点で飯南町の課題を知ることができたのも良かったと思った。（高校生）
- ・小学校、中学校、高校それぞれの発表を聞いて、飯南町の良さが詰まっている発表だったなと思った。また、良さだけでなく今ある課題に向き合い自分なりに分析し、色々な角度から物事を考えられていてとてもすごいと思った。（高校生）

飯南町保小中高一貫教育の目標

「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一歩踏み出す力、協働する力を育成する」

飯南町で育てたい資質・能力

主体性

課題発見力

計画力

創造力

巻き込む力

実行力

発信力

銀山街道

赤名宿

銀山街道を訪ねる会通信

第 27 号

令和 7 年 4 月 20 日発行

総会開催

令和六年度総会を四月十二日に赤名農村環境改善センターで開催しました。会員数三十名に対し、出席者九名、委任状十六名で過半数に達しましたので総会成立となりました。令和五年度の事業報告・決算について承認をいただき、今年度の事業計画・予算の審議を行い、視察研修先として出雲市斐川町にある尼子十旗の内、第六旗の高瀬城をガイド付きで視察することなどを協議しました。また、より赤名地域の詳しい歴史などを学ぶ講座「郷土講座」を引き続き開催することや、銀山街道の草刈り整備日程なども協議しました。詳細は、総会後にお送りしております資料をご覧ください。

第十八回

銀山街道ウォーキング

第十八回 銀山街道ウォーキングを令和六年十月六日に開催しました。昨年度から新型コロナウイルス感染症が感染症法上五類に移行され、今年度も広く県内外に参加周知をし、四十五名の方に参加いただきました。県外からは広島市、三次市、県内からは松江市、出雲市、浜田市、雲南市、地元飯南町より参加されました。ウォーキングコース

第十八回 銀山街道ウォーキング の様子



は、今年度も選べる二コースを用意し、広島県三次市布野町室付近にある お寺、荷車の歌関係 から赤名峠へと続く銀山街道、赤名の街中、赤穴八幡宮を歩くウォーキングコースと、衣掛山から武名ヶ平山を周遊する登山コースを歩きました。ウォーキング後には、両コースのゴール地点である飯南町職員駐車場(旧赤名町民グラウンド)にて地元の産品が当たるビンゴゲームを行い、当たった方も、そうでない方も笑顔になつて会場を後にされました。

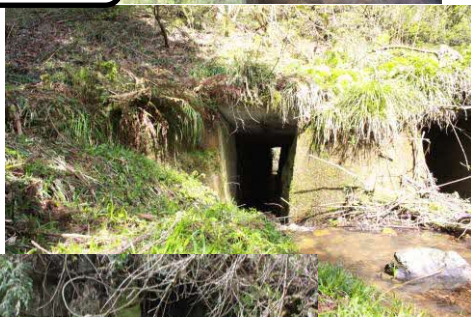
赤名峠マグサ式暗渠確認

赤名側から赤名峠に入るとすぐに水の流れる音が聞こえる場所があります。ちょうど峠道の道路の下から聞こえてくるのですが、ここには水を通す暗渠が整備されています。令和六年四月十七日にこの暗渠を確認に行きました。大きな石で組んで作られており、上部には大きな一枚岩が置いてあり、その上に土が盛られ、道路となっています。明治の頃、広島から三瓶へ演習のため野戦砲が通るための道路整備として、道路拡張とともに作られたようです。当時の土木技術と素晴らしい石の芸術を見ることができそうです、ご興味ある方は是非、現地でご覧ください。



上流側と下流側で

形状が違います



第四回郷土講座

「『出雲国風土記』は

この地方をいかに記したか」

赤名地域の歴史や郷土について学びを深める講座」として開始した郷土講座。その第四回目となる講座は昨年七月二十一日、古事記と出雲国風土記で示されている内容の違いを中心に赤穴八幡宮 倉橋宮 司さんにお話いただきました。とても深い内容に、参加された方々も唸るばかりで、赤名に対する誇りを新たに持たれたことと思います。

高瀬城 現地研修会

令和六年十一月二十五日 ガイド研修、スキルアップ研修を兼ねて出雲市斐川町の尼子十旗 第六旗である高瀬城を、参加者七名で実施しました。

出雲・斐川尼子十旗顕彰会より四名の方にガイドしていただき、高瀬城の整備についてや、歴史的な動き、景色などについて詳しく解説していただきました。この日は晴天に恵まれ、雪化粧となった大山や、出雲平野、宍道湖を広く望むことができる良い研修となりました。



赤穴八幡宮

玉依姫立像 内覧会

令和六年十二月七日、赤穴八幡宮の御神体の一つである玉依姫立像の内覧会を行いました。これは赤穴八幡宮 倉橋宮司さんのご厚意により、普段見ることができない彫刻を見る機会をいただきました。平安時代頃に製作されたものであると有力視されており、千年の歳月を経た神像に、ただ感動するばかりでした。



編集後記

銀山街道を訪ねる会」では一緒に活動してくださる会員を絶賛募集中です！ 興味・関心がある！という方は是非、事務局 赤名公民館 TEL 76-3100 までご連絡ください。お待ちしております。

★カラオケは、認知症予防・ストレスの軽減に効果があり、口を動かす、喉や口周りの筋肉、腹筋を使うことで誤嚥予防などさまざまな効果が期待されます。

医療法人柏友会より

歌うことで
脳に活性化を

毎月第四土曜日
午後一時半～三時半
オレンジカフェ赤名峠
場所・上赤名会館



令和7年度
4月～3月開催日
4月26日
5月24日
6月28日
7月26日
8月23日
9月27日
10月25日
11月22日
12月27日
1月24日
2月28日

100円参加費 どなたでも

★オレンジカフェ赤名峠は、認知症の本人と家族など、町内外を問わずに気軽につどい、おしゃべりをしたり、カラオケで楽しみを分け合ったり、誰でも参加できる憩いの場所です。

出入りは自由です。ゆっくりコーヒーでも飲みながら、みなさんの交流の場としてご利用ください。

主 催：赤名峠有限責任事業組合

〒690-3512 飯石郡飯南町上赤名395-7

お問い合わせ：090-3372-3472（半田）

オープン(7/1~) しました

PM1:00~PM5:00



利用日・時間: 月~金 午後1時~5時

利用料: 1人500円(コーヒー付き)

ただし、時間外等の利用につきましては、下記の連絡先までご相談ください。(予約制とさせていただきます どうぞ)

場 所: 上赤名会館

運 営: 赤名峠有限責任事業組合

連絡先: 090-3372-3472(半田)

ごあいさつ

飯南町・上赤名自治振興協議会・第一興商様をはじめ皆様方のご理解ご支援をいただき、地域の憩いの場として、いよいよ本日「カラオケルーム赤名峠」のオープンの運びとさせていただくことができましたこと、心より感謝申し上げ厚くお礼申し上げます。

当ルームが、地域の憩いの場として、皆様方の健康増進の一助になれば、赤名峠有限責任事業組合の事業目的の一つであります「地域の健康増進及び福祉に関する事業」に寄与するものと祈念いたしましてごあいさついたします。

本日はご来場まことにありがとうございました。

令和2年7月

赤名峠有限責任事業組合
組合員 半田真道